

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第11項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2025年2月28日
【事業年度】	第125期（自 2023年12月1日 至 2024年11月30日）
【会社名】	岡野バルブ製造株式会社
【英訳名】	OKANO VALVE MFG.CO.LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡野 武治
【本店の所在の場所】	北九州市門司区中町1番14号
【電話番号】	093(372)1131（代）
【事務連絡者氏名】	取締役最高財務責任者 木村 浩一
【最寄りの連絡場所】	北九州市門司区中町1番14号
【電話番号】	093(372)1131（代）
【事務連絡者氏名】	取締役最高財務責任者 木村 浩一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第121期	第122期	第123期	第124期	第125期
決算年月	2020年11月	2021年11月	2022年11月	2023年11月	2024年11月
売上高 (百万円)	6,362	5,850	6,887	7,407	8,169
経常利益 (百万円)	251	445	562	910	1,283
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	375	303	483	697	1,102
包括利益 (百万円)	395	272	601	746	1,232
純資産 (百万円)	8,815	9,004	9,456	10,011	11,179
総資産 (百万円)	12,587	12,095	12,395	12,707	14,210
1株当たり純資産 (円)	5,146.67	5,314.84	5,716.76	6,264.90	6,977.51
1株当たり当期純利益 (円)	217.77	177.61	290.83	433.84	688.62
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	70.0	74.4	76.3	78.8	78.7
自己資本利益率 (%)	4.3	3.4	5.2	7.2	10.4
株価収益率 (倍)	11.5	14.9	8.6	6.4	8.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,084	861	996	471	2,266
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	73	84	178	700	1,026
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	407	396	432	516	370
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	3,382	3,763	4,148	3,403	4,273
従業員数 (名)	378	364	356	339	335
(ほか、平均臨時雇用者数)	(57)	(43)	(38)	(42)	(43)

(注)1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第123期の期首から適用しており、第123期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第121期	第122期	第123期	第124期	第125期
決算年月	2020年11月	2021年11月	2022年11月	2023年11月	2024年11月
売上高 (百万円)	6,301	5,814	6,846	7,396	8,161
経常利益 (百万円)	128	386	490	831	1,225
当期純利益 (百万円)	136	261	428	634	1,056
資本金 (百万円)	1,286	1,286	1,286	1,286	1,286
発行済株式総数 (千株)	1,793	1,793	1,793	1,793	1,793
純資産 (百万円)	7,898	8,073	8,392	8,873	9,932
総資産 (百万円)	11,675	11,215	11,474	11,733	13,206
1株当たり純資産 (円)	4,611.28	4,765.24	5,073.85	5,553.30	6,198.92
1株当たり配当額 (円)	20.00	20.00	20.00	30.00	70.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(20.00)
1株当たり当期純利益 (円)	78.95	152.91	257.46	394.70	660.17
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	67.7	72.0	73.1	75.6	75.2
自己資本利益率 (%)	1.7	3.3	5.3	7.4	11.2
株価収益率 (倍)	31.7	17.3	9.7	7.1	8.3
配当性向 (%)	25.3	13.1	7.8	7.6	10.6
従業員数 (名)	198	192	189	178	176
(ほか、平均臨時雇用者数)	(20)	(16)	(15)	(15)	(16)
株主総利回り (%)	128.7	137.0	130.5	146.9	288.8
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(105.8)	(118.7)	(125.5)	(154.0)	(178.0)
最高株価 (円)	2,720	2,800	4,080	3,395	6,500
最低株価 (円)	1,538	2,353	2,063	2,498	2,748

(注)1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 最高株価および最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第123期の期首から適用しており、第123期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

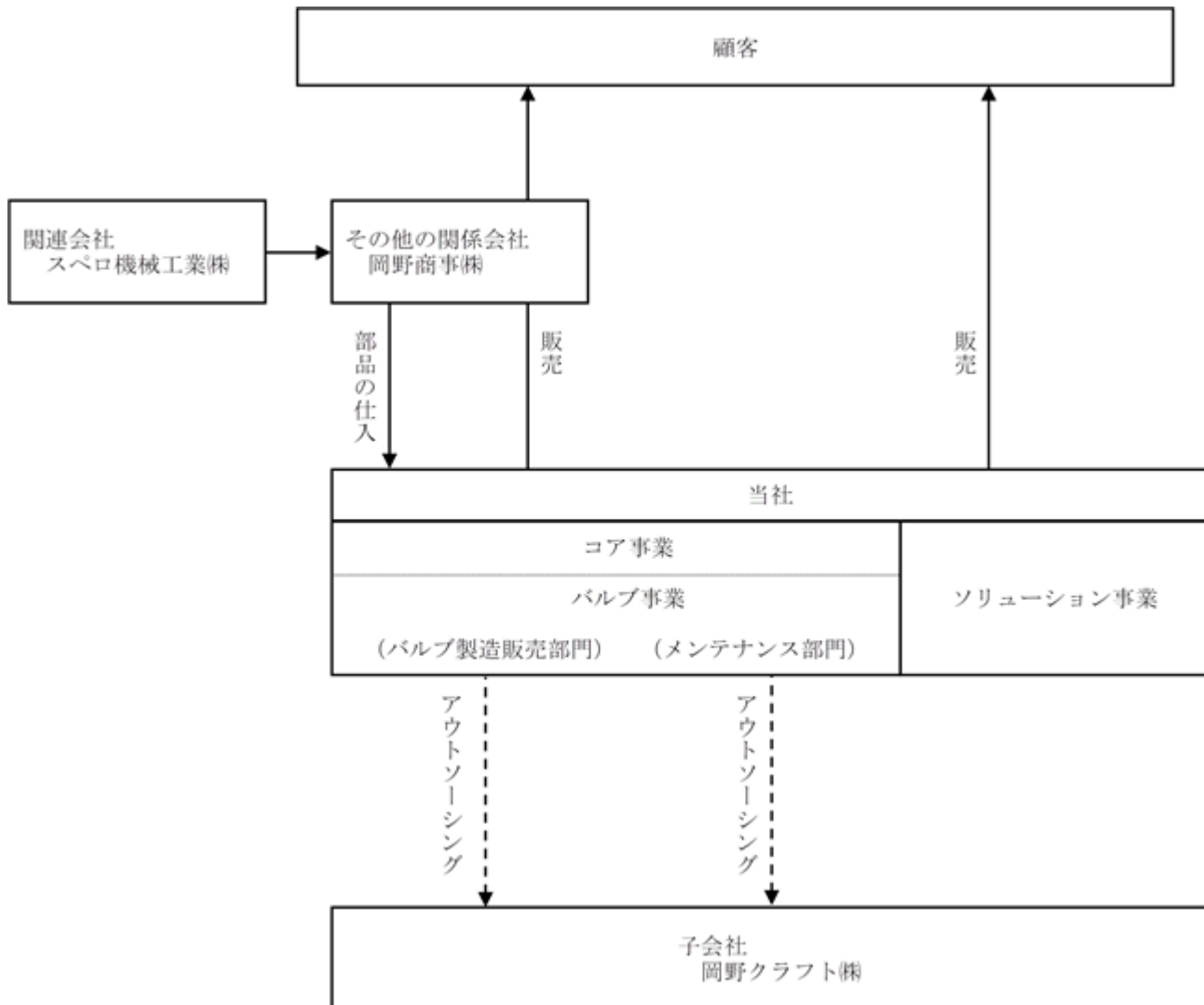
- 1926年11月 岡野満が、門司市小森江（現北九州市門司区）に岡野商会を創設し、動力用高温高压バルブの製作を開始した。
- 1935年 3月 現本社所在地に新工場を建設し移転した。
- 1936年 2月 資本金30万円をもって、岡野バルブ製造株式会社を設立した。
- 1943年12月 福岡県行橋市に行橋工場を新設し、素材から完成品までの一貫生産を確立した。
- 1950年 8月 門司工場を機械加工・組立・試験の専門工場に改編し、行橋工場を素材生産専門工場に編成替えを行った。
- 1962年 4月 東京証券取引所市場第2部および福岡証券取引所に株式を上場した。
- 1964年 9月 福岡県行橋市にスペロ機械工業株式会社を設立した（現・持分法適用関連会社）。
- 1968年 6月 BWR用バルブを日本原子力発電所敦賀1号に納入し、原子力用バルブの本格的生産を開始した。
- 1979年 9月 福岡県北九州市に岡野サービス株式会社を設立した。
- 1989年 3月 福岡県北九州市に岡野メンテナンス株式会社を設立した。
- 1989年 4月 福岡県行橋市に岡野工業株式会社を設立した。
- 1994年10月 国際標準化機構によるISO9001認証を取得した。
- 2000年10月 子会社岡野サービス株式会社は、子会社岡野工業株式会社を吸収合併した。
- 2000年10月 国際標準化機構による環境管理システムに関するISO14001認証を取得した。
- 2007年 6月 福島県双葉郡の福島第一事業所内にメンテナンス技能研修センターを建設した（2011年3月 東日本大震災の被災により閉鎖）。
- 2007年11月 福岡県行橋市の行橋工場内にメンテナンス技能研修センターを建設した。
- 2009年 5月 中華人民共和国国家核安全局より、原子力発電所用弁の製作納入に関する事業者としての登録が認定された。
- 2010年11月 米国機械学会（ASME）による原子力規格認証「Nスタンプ」を取得した。
- 2013年10月 子会社岡野メンテナンス株式会社は、子会社岡野サービス株式会社を吸収合併し、商号を岡野クラフト株式会社に変更した（現・連結子会社）。
- 2014年 4月 平田バルブ工業株式会社と資本業務提携を締結した。
- 2018年 1月 福岡県行橋市の行橋工場内に新工場を増設し、門司工場を移設・統合した。
- 2022年 4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行した。
- 2023年12月 福岡証券取引所の上場廃止。

3【事業の内容】

当社および当社の関係会社（当社、子会社1社、関連会社1社およびその他の関係会社1社により構成）は、バルブ事業を主たる業務としております。また、当社の受注、販売活動は、岡野商事㈱（その他の関係会社）を主な代理店として行っております。

事業内容と当社および関係会社の当該事業における位置づけは、次のとおりであります。

バルブ事業……………当社は、バルブ製造販売部門において主に発電所向け原子力弁・一般弁等を製造・販売しております。また、メンテナンス部門において発電所等のバルブの安全性・健全性を維持するため、定期検査を主体としたバルブメンテナンスを行っております。製造工程およびメンテナンス部門における業務のうち一部については、岡野クラフト㈱（子会社）にアウトソーシングしております。なお、その他の関係会社である岡野商事㈱より部品等の一部を仕入れております。



- (注) 1 上記子会社の岡野クラフト㈱は、連結子会社であります。
 2 上記関連会社のスペロ機械工業㈱は、持分法適用関連会社であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	議決権の 被所有割 合(%)	関係内容
(連結子会社) 岡野クラフト(株)	福岡県行橋市	10	パルプ製造	100		当社製品の機械加工・出荷業務・鋳鋼処理および当社メンテナンス業務の外注 役員の兼任2名
(持分法適用関連会社) スペロ機械工業(株)	福岡県行橋市	40	超高压部品 製造	40.0		土地の賃貸
(その他の関係会社) 岡野商事(株)	北九州市門司区	90	総合商社		24.6	当社製品等の販売・部品等の購入、建物等の賃貸 役員の兼任1名

- (注) 1 上記連結子会社は、特定子会社に該当いたしません。
 2 上記関係会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。
 3 上記連結子会社の売上高の連結売上高に占める割合は10%を超えていないため、主要な損益情報等は記載しておりません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年11月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
パルプ事業	335 (43)

- (注) 1 従業員は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当連結会計年度の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 3 臨時従業員には、再雇用者、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
 4 当社グループは、パルプ事業を主な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント別の従業員数の記載はしていません。

(2) 提出会社の状況

2024年11月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
176 (16)	43.4	19.2	7,063,840

セグメントの名称	従業員数(名)
パルプ事業	176 (16)

- (注) 1 従業員は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当事業年度の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 3 臨時従業員には、再雇用者、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
 4 当社は、パルプ事業を主な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント別の従業員数の記載はしていません。

(3) 労働組合の状況

当社には、1946年に結成された労働組合があり、JAM九州・山口に加盟しております。2024年11月30日現在の組合員総数は183名であります。労働組合との間で特記すべき事項はありません。

なお、連結子会社には労働組合はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1)経営方針

従前からの社会的使命である電力の安定供給への貢献を続けながら、本来の姿であるソリューション集団として新たな価値、事業を創造し、より良い社会への貢献を行うことを経営方針としております。

(2)経営戦略及び経営環境

コア事業

当社のコア事業であるパルプ製造販売部門およびメンテナンス部門におきましては、近年取り組んできた各種施策が結実し強固な事業基盤が構築されつつあるため、今後はさらなる売上規模の拡大を最優先課題と位置づけております。パルプ製造販売部門では、デジタルテクノロジーを活用した生産性向上や海外市場の開拓、新たな領域への参入を推進してまいります。メンテナンス部門では、事業競争力を強化し、幅広いソリューションを提供していくことで総合工事会社としてのプレゼンスを高めてまいります。

ソリューション事業

ソリューション事業におきましては、蓄積されたノウハウ、知見、ネットワークを活用し、経営課題の解決支援や装置産業のDX支援をはじめ、社会課題の解決に寄与するロボット開発など、新たなプロダクト、サービス開発により事業規模を高めてまいります。

(3)対処すべき課題

電力の安定供給という社会的使命を果たしつつ、ソリューションの提供を通じて新たな価値、事業を創造し、持続可能でより良い社会への貢献を果たしていくことが当社グループの経営戦略であり対処すべき課題です。

変化する事業環境に柔軟かつ迅速に対応し、持続的な成長を通じて企業価値、株主価値を最大化し、伝統と革新の融合による「未来型ものづくり企業」のあり方を体現することを目指します。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方および取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)ガバナンスおよびリスク管理

当社グループは地球環境の改善が人類共通の課題であるとの認識を前提として、取締役会において事業計画および環境問題に関する対応方針などを策定しております。サステナビリティ関連のリスクおよび機会の識別、評価、管理についても同様に取締役会において行っております。

(2)戦略

当社グループは環境方針をホームページへ掲載しており、環境負荷の低減に積極的に取り組み、「環境負荷の低減と環境汚染の防止」「二酸化炭素排出量の削減」「廃棄物排出量の削減」「グリーン調達」等、地球環境の保全と改善に向けた行動指針により活動を推進しております。

人材の育成に関する方針および社内環境整備に関する方針としましては、現在当社グループの取締役会においては、女性および外国人の取締役は存在していませんが、経営に必要な知識・経験・能力を備えた多様な人材による適正規模かつバランスのとれた構成としております。また、社員の自主的なキャリア形成を推進するため、将来のキャリアや必要な業務経験などを各個人が計画し、半年毎に会社と意見交換を行うキャリアパス制度を実施しております。さらには、多様な人材の受け入れや社員のモチベーション向上を目的として、有給休暇、育休、産休の取得推進に加えて、人事制度や就業に係る規程の見直しについても随時行っております。

(3)指標及び目標

当社グループは環境省が策定した環境マネジメントシステムであるエコアクション21の認証を取得しており、継続的に環境への取り組みを行っております。数値目標および活動目標は次の通りです。

二酸化炭素排出量の削減

環境経営目標

基準年度：2022年

2024年度：4%削減 2025年度：5%削減

化学物質の適正管理

グリーン購入の推進、切替

業務改善による工数削減での省エネ

また、当社グループでは、男女ともに全社員がその能力を十分に発揮し、働きやすい職場環境を整えるため、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を次のように策定しております。

- ・社員1月当たりの平均残業時間を15時間以内

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営環境の変化による影響

当社グループが営んでいる事業は、現在は原子力発電所向けの割合が高い状況にありますが、国内外の原子力利用政策が今後大幅に後退した場合、もしくは原子炉等規制法等による原子力発電所の建設抑制や検査サイクルに関する規則の変更（検査サイクルの更なる延長等）がなされた場合、当社グループの事業に重要な影響を受ける可能性があります。

当該リスクへの対応策として、原子力利用政策に依存しないソリューション事業の拡大を図っております。

(2) 業績の季節変動による影響

当社グループでは、発電所におけるメンテナンスを実施しているため、夏季および冬季の電力需要が高まる時期においてはメンテナンス工事の需要が減少するなど、業績に季節変動が生じる傾向があります。

当該リスクへの対応策として、メンテナンス工事以外の事業への参画を進めております。

(3) 品質保証に関する影響

当社グループは、発電設備等において重要な機能を果たす特殊バルブおよびその部品を製造、販売およびメンテナンスを実施しているため、万一製品の欠陥や不具合等によりトラブルが発生した場合、当社グループの事業に重要な影響を受ける可能性があります。

当該リスクへの対応策として、品質管理に従事する専門部門（品質保証部）を設置しており、定期的なモニタリングを通して品質管理の強化と不適合製品の出荷防止に努めております。

(4) 原材料価格の高騰による影響

当社グループが製造する製品につきましては、レアメタルなど特殊部材を使用しているため、購入価格の急激な高騰や産出国の動向により、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、複数の購買先を確保することで仕入価格の安定化を図っております。

(5) 見積り修正に伴う採算性の変化による影響

当社グループにおけるメンテナンスサービスの提供については、期間がごく短い契約を除き、履行義務の充足にかかる進捗度を見積り、当該進捗度にもとづき収益を一定の期間にわたり認識しておりますが、各受注案件について工期・作業工数等の変更により受注時の見積りと実績が乖離し、当初の想定以上に採算性が悪化した場合、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、受注案件ごとに継続的に見積総原価や予定工期の見直しを実施し、適切な原価管理に取り組んでおります。

(6) 仕掛品の評価

当社グループは、仕掛品の品質管理および採算管理に十分留意しておりますが、顧客との仕様調整や製造工程における不適合の発生等により仕掛品の評価の見直しが必要となった場合には、評価損の計上により当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、受注後においても案件ごとの状況を定期的にレビューし、採算悪化の兆候を適時把握できるよう努めております。

(7) 固定資産の減損処理による影響

当社グループは、高温高圧の条件下で使用される高品質な特殊バルブおよびその部品を製造するための固定資産を保有しておりますが、経営環境の著しい悪化により固定資産収益性が低下した場合には、減損損失の計上により当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、長期的な生産計画に対応した設備投資計画を立て、過剰投資の防止に努めております。

(8) 繰延税金資産の回収可能性の評価による影響

当社グループは、将来減算一時差異に対し、将来の課税所得等を合理的に見積り繰延税金資産を計上しておりますが、実際の課税所得等が見積りと異なることで繰延税金資産の全部または一部の回収可能性が無いと判断される場合には、繰延税金資産を減額することになります。その結果、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、慎重に繰延税金資産の回収可能性を検討し、合理的な範囲内での繰延税金資産の計上を行うよう努めております。

(9) 労災事故等による影響

当社グループは、日常的な安全教育、各種技能研修、資格取得の促進等を通じて、労災事故の撲滅と安全管理には最大限の取り組みを行っておりますが、製造部門における工場での現場作業、またメンテナンス部門における発電所内での定期検査工事につきましては労災事故に繋がる可能性がゼロではないため、万一重大な労災事故が発生した場合、社会的な責任とともにその後の受注に影響を受ける可能性があります。

当該リスクへの対応策として、作業マニュアルを完備し、現場教育を徹底するとともに安全衛生委員会を通して作業員の安全意識を高め、労災事故の予防に努めております。

(10) コンピュータトラブルによる影響

当社グループは、生産・販売を始めほとんどの分野でコンピュータを導入しております。高度なセキュリティ管理のもとで運用しておりますが、現状の対策にかかわらず、近年複雑化かつ巧妙化するサイバー攻撃やシステムの予期せぬ障害など、ハードおよびソフトに障害を及ぼすトラブルが生じた場合、当社グループの事業活動、業績および財政状態に影響を受ける可能性があります。

当該リスクへの対応策として、従来の入口対策（境界線型防御）と内部対策（定期的なデータバックアップの実施）に加え、出口対策（機器の不正な挙動を検知・ブロックするEDRの導入）を組み合わせた多層防御による情報セキュリティ強化やベンダーとの保守契約による早期復旧体制の構築などリスク回避の施策を実施しております。

(11) 関連当事者との関係変化による影響

当社の関連当事者である岡野商事(株)は、当社発行済株式の24.47%にあたる392千株を保有しており、当社役員のうち1名が同社の役員を兼任しております。また、同社との間で当社製品等の販売取引等を行っており、当連結会計年度における同社への販売実績は当社グループ売上高の48.5%にあたる3,961百万円となっております。このため、今後同社との関係に大きな変化が生じた場合、当社グループの事業戦略や経営成績等に影響を受ける可能性があります。

当該リスクへの対応策として、同社との良好な関係構築のため常時情報交換を行いつつ、同社以外との取引の拡大を図りながらリスク軽減に努めております。

(12) 自然災害等による影響

想定を超える大規模な自然災害等により、原子力発電所など当社グループの主要エンドユーザーが保有する発電プラントや当社が保有する生産設備などが被害を受けた場合、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、緊急事態発生時において速やかに災害対策室を設置する体制を整備しております。

(13) 感染症による影響

新型コロナウイルスやインフルエンザ等の感染症の拡大により、国内外のサプライチェーンに支障が出る場合や営業活動への制限が生じた場合、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

当該リスクへの対応策として、従業員の行動基準の策定、リモートワーク、時差出勤、出張制限などリスクの最小化に向けた感染症対策を実施してまいります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果により国内景気は緩やかに回復基調を維持しているものの、欧米の金利水準の影響や中国経済の先行き懸念が依然としてリスク要因となっており、金融資本市場の変動や物価上昇の影響も加わり、先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような状況の中、当社グループの財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a．財政状態

当連結会計年度末の財政状態につきましては、総資産は前連結会計年度末に比べ1,502百万円増加し、14,210百万円となりました。総資産の増加の内訳は、流動資産の増加572百万円、固定資産の増加930百万円であり、主な要因は現金及び預金の増加870百万円、受取手形、売掛金及び契約資産の減少324百万円、投資有価証券の増加694百万円、繰延税金資産の増加166百万円、匿名組合出資金の増加100百万円によるものであります。

負債につきましては前連結会計年度末に比べ334百万円増加し、3,030百万円となりました。負債の増加の内訳は、流動負債の増加735百万円、固定負債の減少400百万円であり、主な要因は買掛金の増加110百万円、未払法人税等の増加246百万円、未払消費税等の増加142百万円、未払費用の増加95百万円、契約負債の増加121百万円、長期借入金の減少289百万円、退職給付に係る負債の減少111百万円によるものであります。

純資産につきましては前連結会計年度末に比べ1,168百万円増加し、11,179百万円となりました。主な要因は利益剰余金の増加1,022百万円によるものであります。

b．経営成績

当連結会計年度における業績は、パルプ製造部門では、東海第二発電所向けを中心として、柏崎刈羽原子力発電所6号機、7号機、島根原子力発電所2号機やシンガポールのKeppel Sakra Cogen発電所向けなど、国内外での販売に注力した結果、売上高は当初の計画を上回りました。

メンテナンス部門では、福島第一原子力発電所の廃炉関連工事や島根原子力発電所2号機、女川原子力発電所2号機、柏崎刈羽原子力発電所6号機、7号機の点検工事に加え、能登半島地震に伴う七尾大田火力発電所点検工事や上越火力発電所1号機の定検工事など、原子力・火力ともに好調に推移した結果、売上高は当初の計画を大幅に上回ることであります。

その他試験研究等の新事業につきましては、受注時期の遅れに伴い売上時期が次期以降に延伸になったことなどから、売上高は当初の計画を下回ることとなりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は8,169百万円（前連結会計年度比10.3%増）となりました。

損益面につきましては、売上高の増加に加え、メンテナンス部門における高稼働率の維持、パルプ製造部門要員のメンテナンス部門への機動的配置など人的資源の有効活用が奏功したことで営業利益1,185百万円（前連結会計年度比46.0%増）、経常利益1,283百万円（前連結会計年度比40.9%増）となり、また繰延税金資産の回収可能性を見直したことによる繰延税金資産計上に伴う法人税等調整額の計上の影響した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は1,102百万円（前連結会計年度比57.9%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物は、営業活動によるキャッシュ・フローが2,266百万円、投資活動によるキャッシュ・フローが1,026百万円、財務活動によるキャッシュ・フローが370百万円発生した結果、前連結会計年度末に比べ870百万円増加し、4,273百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動においては、税金等調整前当期純利益1,283百万円、減価償却費363百万円、売上債権324百万円の減少による増加、仕入債務110百万円、契約負債121百万円、未払消費税等142百万円の増加要因があり、法人税等の支払額159百万円の減少要因がありました。その結果、営業活動によるキャッシュ・フローは2,266百万円となり、前連結会計年度に比べて1,794百万円増加しました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動においては、投資有価証券の取得による支出572百万円、有形固定資産の取得による支出302百万円、匿名組合出資金の払込による支出100百万円の減少要因がありました。その結果、投資活動によるキャッシュ・フローは1,026百万円となり、前連結会計年度に比べて325百万円減少しました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動においては、長期借入金の返済による支出289百万円、配当金の支払額79百万円の減少要因がありました。その結果、財務活動によるキャッシュ・フローは370百万円となり、前連結会計年度に比べて自己株式の取得による支出が無かったことにより146百万円増加しました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	製造原価（百万円）	前年同期比（％）
バルブ事業	5,509	0.9

（注）バルブ事業を主な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント別の生産実績の記載はしていません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（百万円）	前年同期比（％）	受注残高（百万円）	前年同期比（％）
バルブ事業	9,453	33.8	9,465	15.7

（注）バルブ事業を主な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント別の受注実績の記載はしていません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前年同期比（％）
バルブ事業	8,169	10.3

（注）1 バルブ事業を主な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント別の販売実績の記載はしていません。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高（百万円）	割合（％）	販売高（百万円）	割合（％）
岡野商事(株)	2,929	39.6	3,961	48.5
東京電力ホールディングス(株)	579	7.8	874	10.7

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

当連結会計年度末の財政状態の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績の状況につきましては、バルブ製造部門では、東海第二発電所向けを中心として、柏崎刈羽原子力発電所6号機、7号機、島根原子力発電所2号機やシンガポールのKeppel Sakra Cogen発電所向けなど、国内外での販売に注力した結果、売上高は当初の計画を上回りました。メンテナンス部門では、福島第一原子力発電所の廃炉関連工事や島根原子力発電所2号機、女川原子力発電所2号機、柏崎刈羽原子力発電所6号機、7号機の点検工事に加え、能登半島地震に伴う七尾大田火力発電所点検工事や上越火力発電所1号機の定検工事など、原子力・火力ともに好調に推移した結果、売上高は当初の計画を大幅に上回ることとなりました。その他試験研究等の新事業につきましては、受注時期の遅れに伴い売上時期が次期以降に延伸になったことなどから、売上高は当初の計画を下回ることとなりました。これらの結果、当連結会計年度の売上高は8,169百万円（前連結会計年度比10.3%増）となりました。

営業利益は1,185百万円（前連結会計年度比46.0%増）となりました。主な要因は、売上高の増加に加え、メンテナンス部門における高稼働率の維持、バルブ製造部門要員のメンテナンス部門への機動的配置など人的資源の有効活用が奏功したことによるものであります。

経常利益は1,283百万円（前連結会計年度比40.9%増）となりました。主な要因は受取賃貸料や持分法による投資利益等によるものであります。

親会社株主に帰属する当期純利益は1,102百万円（前連結会計年度比57.9%増）となりました。主な要因は繰延税金資産の回収可能性を見直したことによる繰延税金資産計上に伴う法人税等調整額の計上の影響などによるものであります。

なお、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については「第2 事業の状況 3 事業等のリスク (1)～(13)」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報
 当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

また、キャッシュ・フロー関連指標は次のとおりです。

	2023年11月	2024年11月	増減
流動比率	651.2	447.3	203.9
自己資本比率	78.8	78.7	0.1
時価ベースの自己資本比率	35.1	62.0	26.9
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	243.4	37.9	205.5
インタレスト・カバレッジ・レシオ	106.8	672.4	565.6

(注) 流動比率：流動資産／流動負債

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。

キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いにつきましては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

当社グループの資本の財源および資金の流動性については、自己資金および営業活動によるキャッシュ・フロー（以下、「自己資金等」）を財源としております。当連結会計年度末における流動比率は447.3%となっており、前連結会計年度より203.9%と大きく減少しておりますが、十分な水準の流動性を確保していると認識しております。

当社グループの資金需要の主なものは、原材料、外注費、製造費などの生産活動経費および販売費及び一般管理費などの営業活動経費であります。また、借入金の返済や配当金の支払いなどの財務活動に係る資金需要もありますが、いずれも自己資金等で賄えております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたり、経営者は決算日における資産、負債並びに収益、費用の数値に影響を与える見積りを行っており、合理的に継続して評価しておりますが、実際の結果は将来の不確定な要因により異なる可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動につきましては、主力製品である電力用バルブおよび発電所等の既存設備の保守・点検に関する客先ニーズに対応すべく、新技術・製品およびメンテナンス装置の研究開発などに重点的に取り組んでまいりました。また、事業競争力強化、商社機能の確立へ向けた活動（研究開発含む）として、海外製品の技術検証・品質調査を進めております。

その他、新たに新事業に係る機器関連の研究開発活動の取り組みも進めております。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は22百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、事業所の新規建設および既存設備の更新などを中心に実施しております。

設備投資の総額は319百万円であり、主なものは東北事業所事務所、倉庫等、木型・金型等の取得であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却または売却はありません。

2【主要な設備の状況】

提出会社

2024年11月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (福岡県北九州市門司区) (注)3	試験研究・その他設備	77	27	272 (18,031.03) [876.86]	5	383	92
行橋工場 (福岡県行橋市)(注)4	鋳鋼素材・パルプ生産設備	955	671	0 (58,723.19) [4,797.10]	27	1,655	35
S-TOKYO・東京営業所 (東京都中央区)(注)5	事務所設備	37	1	0 (4.72) [-] <370.14>	3	43	4
柏崎刈羽事業所 (新潟県柏崎市青山町) 他7拠点(注)6	事務所他設備	266	15	45 (2,591.39) [-] <11,706.01>	18	345	45

(注)1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

2 上記中[内書㎡]は賃貸設備、<外書㎡>は賃借設備であります。

3 賃貸中の土地77百万円(876.86㎡)を含んでおり、その他の関係会社である岡野商事(株)に賃貸しております。

4 賃貸中の土地0百万円(4,797.10㎡)を含んでおり、関連会社であるスペロ機械工業(株)に賃貸しております。

5 建物の一部を連結会社以外から賃借しており、年間賃借料は13百万円であります。

6 土地、建物は連結会社以外から賃借しており、土地の年間賃借料は5百万円、建物の年間賃借料は24百万円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,940,000
計	5,940,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年11月30日)	提出日現在発行数 (株) (2025年2月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,793,000	1,793,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	1,793,000	1,793,000		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2017年6月1日(注)	16,137,000	1,793,000		1,286		543

(注) 株式併合(10:1)によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2024年11月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	9	22	30	28	3	1,318	1,411	-
所有株式数 (単元)	-	1,889	506	5,615	578	5	9,249	17,842	8,800
所有株式数の 割合(%)	-	10.47	2.84	31.33	3.25	0.03	52.02	100	-

(注) 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式2単元(すべて失念株)、また「個人その他」及び「単元未満株式の状況」の欄には、自己株式1,907単元及び84株がそれぞれ含まれております。

(6)【大株主の状況】

2024年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
岡野商事株式会社	北九州市門司区中町1番17号	392	24.47
岡野正敏	北九州市門司区	134	8.38
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	113	7.05
清原達郎	東京都港区	88	5.52
岡野パルプ取引先持株会	北九州市門司区中町1番14号	69	4.32
岡野パルプ社員持株会	北九州市門司区中町1番14号	50	3.12
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神2丁目13番1号	48	2.99
株式会社北九州銀行	北九州市小倉北区堺町1丁目1番10号	48	2.99
岡野正紀	東京都世田谷区	46	2.87
木多康昭	東京都足立区	45	2.80
計		1,034	64.51

(注) 所有株式数は、千株未満を切り捨てております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 190,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,593,500	15,935	-
単元未満株式	普通株式 8,800	-	-
発行済株式総数	1,793,000	-	-
総株主の議決権	-	15,935	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個、すべて失念株)、また「単元未満株式」の欄には、自己株式84株が含まれております。

【自己株式等】

2024年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 岡野パルプ製造(株)	北九州市門司区中町1番14号	190,700	-	190,700	10.6
計		190,700	-	190,700	10.6

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	132	0
当期間における取得自己株式	40	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年2月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	4,374	16	-	-
保有自己株式数	190,784	-	190,784	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式には、2025年2月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2. 当事業年度におけるその他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)は、2024年4月19日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

3【配当政策】

当社は、株主への利益配分について、長期的視点に立ち安定的かつ継続的な配当を実施するとともに、今後の事業展開と経営環境の変化に柔軟に対応するため、財務状況とのバランスを総合的に判断して決定することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期の配当につきましては、上記の方針に基づき、中間配当を1株当たり20円、期末配当を1株当たり50円としております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2024年6月19日 取締役会決議	32	20
2025年2月27日 定時株主総会決議	80	50

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

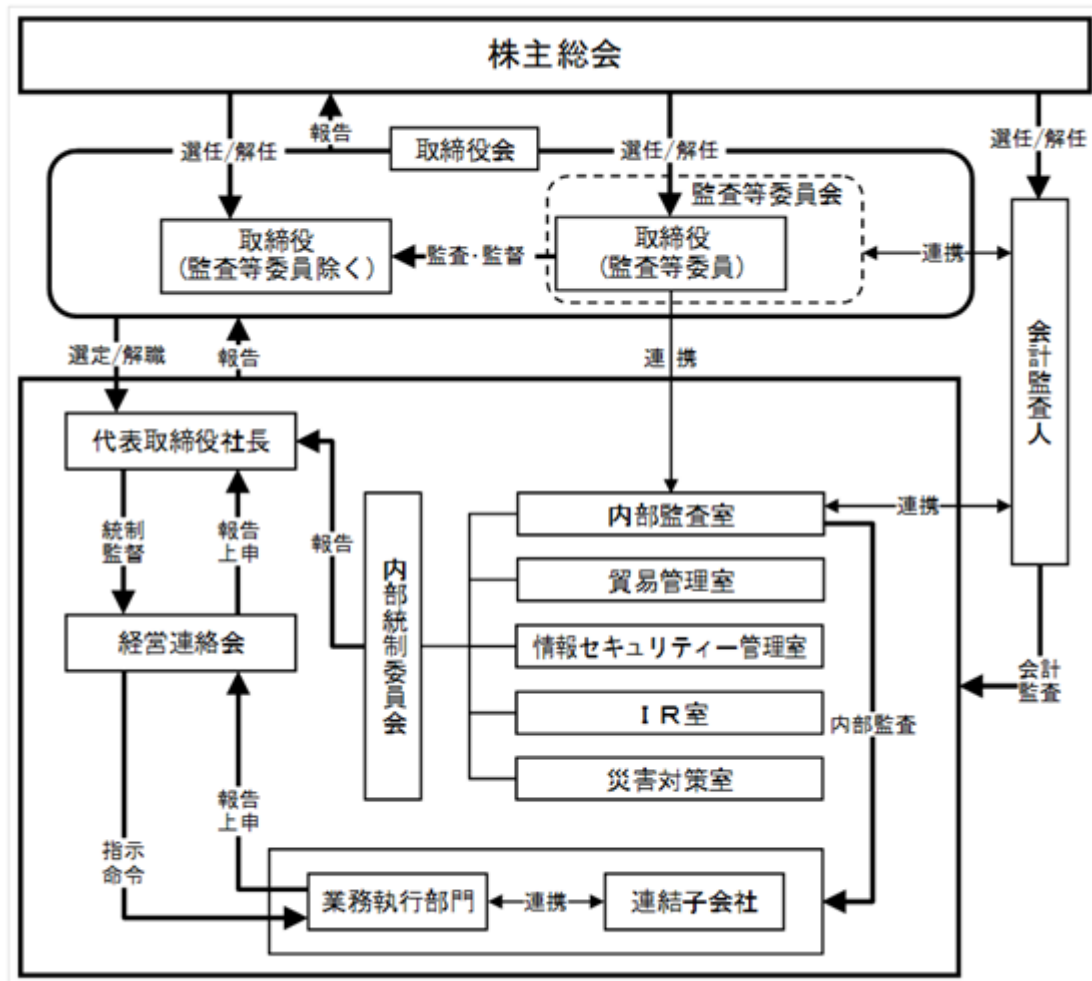
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、法令の遵守に基づいた企業倫理の重要性を認識するとともに、公正な経営システムを構築・維持し、株主、顧客、取引先等の各ステークホルダーの立場に立った経営を行うことを基本と考えており、企業の継続的な成長・発展と長期的な企業価値の向上を図るための取り組みを実施しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2016年2月26日開催の第116回定時株主総会において、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。これは、取締役会の監督機能をより一層強化することでコーポレート・ガバナンス体制の更なる充実を図り、経営の健全性と透明性を高めることを目的としたものであります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制図は以下のとおりであります。



1. 取締役及び取締役会

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名及び監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成され、経営上の重要事項に関する意思決定と業務執行の監査・監督を行っております。原則として月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催しております。なお、構成員につきましては、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載しており、議長は代表取締役社長であります。

取締役会においては主に次の内容について検討しております。

- ・ 月次決算
- ・ 資金繰り状況
- ・ 受注、売上、利益、生産状況

各取締役の取締役会出席状況は次表の通りです。

取締役氏名	当事業年度に開催された取締役会出席状況
岡野武治	13回中13回に出席
丹野信康	13回中13回に出席
木村浩一	13回中12回に出席
石田仁	13回中13回に出席
菊池勇太	13回中13回に出席
常盤木龍治	13回中10回に出席
寺脇豊	13回中13回に出席
相浦圭太	13回中13回に出席
淵上耕司	13回中13回に出席

2. 監査等委員及び監査等委員会

監査等委員会は、取締役3名（常勤1名、社外取締役2名）で構成されており、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行状況に関して適法性や妥当性の観点から監査・監督を行っております。原則として月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催しております。重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、監査等委員会が定める監査計画及び職務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）等から必要な報告や調査を求めるほか、内部監査室や会計監査人とも連携しながら経営に対する監査・監督を行っております。なお、構成員につきましては、「(2) 役員状況 役員一覧」に記載しており、議長は監査等委員である取締役 寺脇豊であります。

3. 経営連絡会

経営連絡会は、各事業部長および部長のほか常勤取締役が出席し、業務執行の状況を報告、審議し、迅速かつ確かな意思決定を行える体制をとっております。原則として月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催しております。なお、構成員につきましては、代表取締役社長 岡野武治が議長を務め、取締役副社長 コア事業統括兼メンテナンス事業部長 丹野信康、取締役最高財務責任者 木村浩一、取締役人事・ものづくり統括 石田仁、取締役兼経営企画室長兼新事業統括 菊池勇太、執行役員管理本部長兼パルプ事業部長 荒内洋、執行役員パルプ事業部技術営業統括兼ERD事業統括 酒村恵介、執行役員VQ事業部長 堀口優、執行役員品質保証部長兼DX推進室長 小原隆、X-BORDER事業部長 佐藤鉄平の10名であります。

4. 会計監査人

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく監査を受けており、適時適切な監査が実施されております。

企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムについては、以下のとおり「内部統制システム構築の基本方針」を定め、必要に応じ改善を行っております。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、経営理念に則った行動規範を制定し、取締役はその精神を全従業員に継続的に伝達することにより、法令、定款及び社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底する。
- (2) 会社の業務執行が適正に行われるため、取締役は実効性のある内部統制システムの構築とコンプライアンス体制の確立に努める。
- (3) コンプライアンス体制の整備・強化のため、管理担当取締役を委員長とし、役員及び各事業部長ならびに各部長から構成されるコンプライアンス委員会を設置し、法令遵守と健全な企業活動の推進を図る。また、法令遵守上疑義のある行為等については、コンプライアンス相談窓口を通じて従業員からも情報を入手できる体制を整備し、事実調査を行うとともに再発防止への対応を図る。また、内部通報者が通報または相談したことを理由に不利益な処遇を受けないことを確保する体制とする。
- (4) 監査等委員会は、内部統制システム及びコンプライアンス体制の有効性と機能を監査し、必要に応じ取締役に對し改善を助言または勧告する。

2. 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に従い、財務報告に係る内部統制の有効性を評価、報告する体制を整備し運用するとともに、その体制が適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正措置を行う。

3. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、社内規程に基づき適切かつ確実に保存・管理し、取締役はこれらの情報を常時閲覧できる体制とする。

4. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 社長直轄の内部監査室は、各部門におけるリスク管理状況等について定期的かつ公正不偏に監査を実施し、問題点の把握、防止及び改善を行い、監査結果及びフォロー状況を社長に報告する。
- (2) 大規模な災害等、事業活動上の重大な事態が発生した場合には、本社に対策本部を設置し、迅速かつ組織的な対応と的確な情報伝達を行い、損害を最小限に抑える体制を整備する。

5. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役の職務の執行については、取締役会規程に定められている決議事項について取締役会に付議することを遵守し、原則として取締役会の1週間前に議題に関する資料が配布される体制とする。
- (2) 取締役会は、原則として毎月1回開催するほか必要に応じて随時開催し、経営の重要事項の意思決定及び取締役の職務の執行状況の管理、監督を行う。

6. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社と子会社が、相互に密接な連携のもとに経営を円滑に運営し、事業の発展を図るため「関係会社管理規程」を定め、これに基づき子会社の経営状況等を管理する体制とする。
- (2) 子会社の規程は、原則として当社規程を準用するものとし、子会社独自の規程を定める場合は、当該内容の規定の相当性につき当社が確認し、必要に応じて助言を行う。
- (3) 子会社の取締役のうち数名及び監査役は当社従業員が兼務しており、子会社が当社の経営方針に沿って適正に運営されていることを確認するとともに、子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制とする。
- (4) 子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、連結グループ経営の適正かつ効率的な運用に資するため、子会社において経営上重要な事項を決定する場合は、当社へ事前協議等が行われ、当社の事前承認を求める体制とする。また、業績については定期的に、業務上重要な事項が発生した場合は都度、当社に報告が行われる体制とする。
- (5) 監査等委員会及び内部監査室は、定期的または臨時に子会社のコンプライアンス活動やリスク管理を含む当社グループ管理体制を監査し、取締役会等に報告する。

7. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性に関する事項

- (1) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人を配置する必要が生じた場合または監査等委員会の求めがあった場合には、監査等委員会と協議のうえ、業務補助のためのスタッフを置く。
- (2) 当該使用人は監査等委員会スタッフ業務に関し、監査等委員会の指揮命令下に置く。また、当該使用人の人事については、監査等委員会と事前に協議を行い、同意を得たうえで決定し、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保する。

8. 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制、報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- (1) 監査等委員会は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、当社及び子会社の取締役及び使用人に対し報告を求めることができる。
- (2) 当社及び子会社の取締役及び使用人は、当社グループの業績に影響を与える重要な事項、職務執行に関する法令ならびに定款違反、当社グループに損害を及ぼす恐れのある事実を知った場合は、直ちに監査等委員会に報告する。
- (3) 内部通報窓口の担当者は、内部通報の受付・対応状況について都度監査等委員会に報告する。
- (4) 当社は、監査等委員会に報告を行った者に対して、当該報告をしたことを理由とした不利益な処遇を一切行わない。

9. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査等委員会は、会計監査人、内部監査室、子会社監査役と連携して情報交換に努め、当社グループの監査の実効性を確保する。
- (2) 監査等委員会は、監査の実施にあたり独自の意見形成を行うため、必要に応じて弁護士・公認会計士等の専門家を活用することができる。
- (3) 当社は、監査等委員会が必要と認める監査費用については、その支払時期、償還手続き等を含め、全額これを負担する。

責任限定契約の内容の概要

当社と各監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は15名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して株主総会において選任する旨、選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、取締役の選任決議について、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(1)自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

(2)中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年5月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元の実施を可能とすることを目的とするものであります。

(3)取締役の責任免除

当社は、取締役が期待された役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	岡野 武治	1981年7月1日生	2006年4月 当社入社 2010年1月 当社営業部次長兼経営企画室統括責任者 2010年5月 岡野商事株式会社取締役(現任) 2011年1月 当社営業部営業本部長付部長兼経営企画室統括責任者 2012年2月 当社取締役総務部長兼経営企画室長 2015年1月 当社取締役管理統轄兼経営企画部長 2016年2月 当社常務取締役管理統轄兼経営企画部長 2016年12月 当社常務取締役管理統轄兼経営本部長 2020年2月 当社代表取締役社長(現任)	(注)2	15,451
取締役副社長 コア事業統括兼 メンテナンス事業部長	丹野 信康	1970年10月1日生	2013年4月 当社入社 2017年11月 当社テクニカルサービス部東北事業所所長代理 2017年12月 岡野クラフト株式会社取締役 2019年8月 当社テクニカルサービス部東部統括 2020年1月 当社メンテナンス事業部長 2020年2月 当社執行役員メンテナンス事業部長 2022年2月 当社取締役兼メンテナンス事業部長 2022年12月 岡野クラフト株式会社代表取締役社長(現任) 2023年2月 当社取締役コア事業統括兼メンテナンス事業部長 2025年2月 当社取締役副社長コア事業統括兼メンテナンス事業部長(現任)	(注)2	1,768
取締役 最高財務責任者	木村 浩一	1961年7月7日生	1996年12月 当社入社 2009年1月 当社総務部次長兼総務財務課長 2015年1月 当社総務部長兼資材課長 2016年2月 当社取締役総務部長 2021年2月 当社取締役最高財務責任者(現任)	(注)2	1,802
取締役 人事・ものづくり統括	石田 仁	1973年10月23日生	1996年4月 当社入社 2015年1月 当社総務部総務経理課長 2016年12月 当社製造部次長 2016年12月 岡野クラフト株式会社常務取締役(現任) 2020年1月 当社バルブ事業部技術部次長 2020年2月 当社執行役員バルブ事業部技術部次長 2021年9月 当社執行役員バルブ事業部生産技術部長 2022年2月 当社取締役人事・ものづくり統括(現任)	(注)2	1,514
取締役 経営企画室長兼 新規事業統括	菊池 勇太	1989年3月1日生	2011年4月 株式会社筑紫環境保全センター入社 2013年5月 株式会社プリミティブ・ドライブ入社 2018年5月 合同会社アソウト(旧阿蘇人)設立業務執行役員(現任) 2018年7月 合同会社ポルト設立代表(現任) 2021年2月 当社取締役(監査等委員) 2022年2月 当社取締役新事業開発本部長 2024年6月 当社取締役兼経営企画室長兼新規事業統括(現任)	(注)2	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 DX推進本部長	常盤木 龍治	1976年5月20日生	2001年6月 株式会社テング入社 2008年9月 東洋ビジネスエンジニアリング入社 2011年7月 インフォテリア株式会社入社 2013年4月 S A P ジャパン株式会社入社 2014年1月 株式会社レキサス入社 2018年6月 株式会社E B I L A B 創業 取締役 (現任) 2018年11月 株式会社うむさんラボ入社 執行役員 (現任) 2021年2月 当社取締役(監査等委員) 2022年2月 当社取締役DX推進本部長(現任)	(注) 2	1,473
取締役 監査等委員	寺 脇 豊	1948年6月12日生	1971年4月 当社入社 2001年1月 当社製造グループ長 2013年9月 当社監査役 2016年2月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	706
取締役 監査等委員	相 浦 圭 太	1976年2月7日生	2002年4月 本田税理士事務所入所 2004年7月 相浦税理士事務所開業 2007年10月 税理士法人TAパートナーズ設立 代表社員(現任) 2017年8月 books-project株式会社設立 代表取締役(現任) 2019年12月 株式会社アンサーホールディングス 監査役(現任) 2019年12月 株式会社アンサー倶楽部 監査役(現任) 2019年12月 株式会社アンサープロパティ 監査役(現任) 2022年2月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	0
取締役 監査等委員	淵 上 耕 司	1973年3月29日生	1998年11月 山内税理士事務所入所 2020年7月 株式会社大手町会計事務所 代表取締役(現任) 2020年8月 淵上税理士事務所開業 代表(現任) 2022年2月 当社取締役(監査等委員)	(注) 3	0
計					22,714

(注) 1 相浦圭太及び淵上耕司の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2 取締役の任期は、2024年11月期に係る定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

3 監査等委員である取締役任期は、2023年11月期に係る定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

4 当社は執行役員制度を導入しております。有価証券報告書提出日現在の執行役員の氏名等は、次のとおりであります。

役 職 名 及 び 担 当 業 務	氏 名
執行役員 管理本部長兼パルプ事業部長	荒内 洋
執行役員 パルプ事業部技術営業統括兼ERD事業統括	酒村 恵介
執行役員 VQ事業部長	堀口 優
執行役員 品質保証部長兼DX推進室長	小原 隆

社外役員の状況

当社の社外取締役は、相浦圭太氏および淵上耕司氏の2名であり、両氏は監査等委員であります。

相浦圭太氏は、税理士としての専門的知見および上場会社での監査役としての経験に基づく高い見識を有していることから、当社の業務執行を監督するのに適切な人材と判断し選任しております。なお、当社と同氏との間には人的関係、資本的关系、取引関係その他の特別な利害関係はなく、東京証券取引所が指定を義務付ける、一般株主との利益相反が生じるおそれのない独立役員として選任しております。

淵上耕司氏は、税理士としての豊富な経験および企業会計、税務に関する高度な専門知識を有していることから、当社の業務執行を監督するのに適切な人材と判断し選任しております。なお、同氏は淵上税理士事務所の代表であり、当社と同事務所との間には業務委託契約がありますが、その金額は僅少であるため、同氏は当社経営陣からの独立性を有していると判断しております。これ以外の人的関係、資本的关系、取引関係その他の特別な利害関係はなく、東京証券取引所が指定を義務付ける、一般株主との利益相反が生じるおそれのない独立役員として選任しております。

当社は、社外取締役を選任するにあたり当社からの独立性に関する基準または方針を特段定めておりませんが、専門的な知識や知見に基づく客観的かつ適切な監査・監督といった機能および役割が期待され、かつ一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、それらを総合的に判断し選任しております。

社外取締役による監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会と会計監査人は、定期的に会合を開催しております。その中で、監査体制、監査計画、監査実施状況等について情報交換および意見交換を行っております。また、その他にも必要に応じて会合を開いており、双方がより適正な監査を遂行できるよう密接な連携の確保に努めております。

当社は、2006年1月に社長直轄の組織として内部監査室を設置いたしました。スタッフは兼任であります。財務報告に係る内部統制およびリスク管理等様々な観点から内部監査を定期的実施し、改善への提言等を行っております。また、その会議内容は常勤監査等委員へ都度報告しております。内部監査会議には常勤監査等委員に出席を求め、相互の情報交換を図るほか、監査等委員としての意見・アドバイスを内部監査にフィードバックすることにより、内部監査業務の適正かつ効率的な遂行に役立てております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員は3名（うち、社外取締役2名）で構成されております。

当事業年度において、当社は監査等委員会を11回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査等委員	寺脇 豊	11回	11回
監査等委員	相浦 圭太	11回	11回
監査等委員	淵上 耕司	11回	11回

監査等委員会の活動として、監査等委員会が定める監査計画および職務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）等から必要な報告や調査を求めるほか、内部監査室と連携しながら監査を実施しております。また、会計監査人から職務の執行状況について報告および説明を受けるほか、期末においては監査意見形成にかかる事項の意見交換を十分に行い、総合的に監査報告書における監査結果を取りまとめることとしております。

監査等委員会においては、主に次の内容について検討しております。

- ・監査方針、監査計画、監査業務分担
- ・常勤監査役の職務執行状況報告
- ・内部統制システムの整備、運用状況の検討
- ・会計監査人の監査の実施状況、監査結果報告の検討
- ・監査上の主要な検討事項（KAM）の検討

内部監査の状況

内部監査につきましては、内部監査室（11名で構成）による監査を定期的実施しております。監査は、財務報告に係る内部統制が有効に機能するための体制および経営諸活動の全般にわたる管理・運営の制度ならびに業務内容が適正かつ効率的に遂行されているかを合法性と合理性の観点から評価・検証し、改善・合理化への助言・提案等を通じて、財務報告の信頼性の確保および会社財産の保全・経営効率の向上を図っております。

また、内部監査室から監査等委員に直接報告する体制を整備し、共有化を通じて相互連携の強化に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

18年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 室井秀夫

指定有限責任社員 業務執行社員 久原明夫

なお、業務を執行した公認会計士の継続監査年数が全員7会計期間を超えないため、当該継続監査年数の記載を省略しております。

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他14名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人の独立性、専門性、適格性、品質管理体制及び職務遂行体制の適切性、会計監査の実施状況、継続監査年数および監査報酬等の要素を個別に確認したうえで総合的に判断し、会計監査人を選定しております。

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意により、会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人としての適格性、独立性や信頼性等において問題があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会に株主総会の目的とする事を求めます。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受けております。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（令和3年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受けており、これらの事項を考慮して総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	29	-	28	-
連結子会社	-	-	-	-
計	29	-	28	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

- c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。
- d. 監査報酬の決定方針
当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、当社の規模・事業の特性等を総合的に勘案し、決定しております。
- e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由
監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、職務の遂行状況、報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った結果、妥当であると判断し、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2023年1月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するような報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて、当社の業績、従業員給与の水準も考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

c. 業績連動報酬等の内容および額の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬とし、各事業年度の営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として支給する。

d. 非金銭報酬等の内容および額の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

非金銭報酬等は、毎年一定の時期に支給する譲渡制限付株式とし、役位、職責に応じて基本報酬の金額を考慮しながら、総合的に勘案して決定する。

e. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額、非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、取締役会において検討を行うこととし、報酬割合の目安については、基本報酬60%、業績連動報酬等30%、非金銭報酬等10%とする。

f. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長へ一任することとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額、賞与の評価配分、非金銭報酬等の額とする。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の決議に基づき、代表取締役岡野武治が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。同氏に本権限を委任した理由は、当社の業績・職責等を含めた状況を総合的に勘案した評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	140	80	45	14	6
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	7	7	-	-	1
社外役員	2	2	-	-	2

- (注) 1 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
- 2 業績連動報酬等にかかる業績指標は営業利益であり、当事業年度の営業利益は1,147百万円であります。当該指標を選択した理由は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるためには同指標が最も適切であると判断したためであります。なお、目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜環境の変化に応じて見直しております。業績連動報酬等は、上述の業績指標の達成度合い等に応じて算出されております。
- 3 非金銭報酬等として取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。)に対して譲渡制限付株式を交付しております。当該株式報酬の交付状況については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (2)その他 (ストックオプション等関係)」に記載のとおりです。当該株式報酬の内容及びその数の算定方法の決定に関する方針は、「 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」のとおりです。
- 4 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額は、2016年2月26日開催の第116回定時株主総会において年額200百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は7名であります。また、この報酬等の額とは別に、2023年2月27日開催の第123回定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬額が年額30百万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の(監査等委員である取締役を除く。)の員数は6名であります。
- 5 取締役(監査等委員)の報酬等の額は、2016年2月26日開催の第116回定時株主総会において年額30百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員)の員数は3名であります。
- 6 対象取締役に対する譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭債権報酬は、2023年2月27日開催の第123回定時株主総会において、年額30百万円以内、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年10,000株以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の対象取締役の員数は6名であります。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項のうち重要なものはありません。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを純投資目的である投資株式に区分し、それ以外のものを純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

なお、当社は純投資目的である投資株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は取引先との関係強化や企業価値向上の効果等を総合的に勘案したうえで、当社の成長に必要かどうか、他に有効な資金活用はないか等の観点で検証を行い、保有継続の可否および株式数の見直しを毎年取締役会において決定しております。

検証の結果、保有の意義が必ずしも十分でないと判断される銘柄については縮減を図ります。

また、同株式に係る議決権行使は、その議案が当社の保有方針に適合しない場合や当社の企業価値を毀損する提案等重大な懸念事項が生じる場合には反対票を投じます。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	9	98
非上場株式以外の株式	10	356

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	49	事業提携関係の強化のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	40,060	40,060	資金調達の安定化を目的として当社取引銀行との取引関係の維持・発展のため保有しております。	無
	166	137		
(株)Liberaware	161,200	-	当社営業活動への影響等を勘案し取引関係の維持・発展目的で保有しております。	無
	71	-		
(株)山口フィナンシャルグループ	20,000	20,000	資金調達の安定化を目的として当社取引銀行との取引関係の維持・発展のため保有しております。	無
	31	25		
ANAホールディングス(株)	10,000	10,000	配当利回り等を総合的に勘案し、保有しております。	無
	28	30		
丸紅(株)	10,812	10,812	当社の重要な取引先として取引関係の維持・発展目的で保有しております。	無
	24	24		
川崎重工業(株)	3,000	3,000	当社の重要な取引先として取引関係の維持・発展目的で保有しております。	無
	16	10		
(株)大分銀行	1,670	1,670	資金調達の安定化を目的として当社取引銀行との取引関係の維持・発展のため保有しております。	有
	5	4		
(株)スターフライヤー	2,000	2,000	地域経済の発展における地場企業との協調のために保有しております。	無
	5	5		
(株)西日本フィナンシャルホールディングス	2,200	2,200	資金調達の安定化を目的として当社取引銀行との取引関係の維持・発展のため保有しております。	無
	4	3		
(株)ゼンリン	3,600	3,600	地域経済の発展における地場企業との協調のために保有しております。	無
	2	3		

(注) 当社は取引関係の維持を主として保有しており、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、記載しておりません。特定投資株式の保有の合理性の検証につきましては、毎期、投資先ごとに保有目的などの定性面に加えて、株式保有コスト等を定量的に検証することとしております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年12月1日から2024年11月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年12月1日から2024年11月30日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年11月30日)	当連結会計年度 (2024年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,533	4,403
受取手形、売掛金及び契約資産	1 3,879	1 3,555
製品	94	67
仕掛品	985	993
原材料	145	147
その他	34	77
流動資産合計	8,673	9,245
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,440	3,622
減価償却累計額	2,100	2,173
建物及び構築物（純額）	1,339	1,448
機械装置及び運搬具	4 5,703	4 5,725
減価償却累計額	4,804	4,983
機械装置及び運搬具（純額）	899	741
土地	3 302	3 303
その他	4 759	4 743
減価償却累計額	686	685
その他（純額）	73	58
有形固定資産合計	2,615	2,551
無形固定資産	4 66	4 83
投資その他の資産		
投資有価証券	2 657	2 1,352
匿名組合出資金	-	100
繰延税金資産	111	278
投資不動産（純額）	514	513
その他	71	88
貸倒引当金	3	3
投資その他の資産合計	1,352	2,329
固定資産合計	4,034	4,964
資産合計	12,707	14,210

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年11月30日)	当連結会計年度 (2024年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	310	420
1年内返済予定の長期借入金	312	312
未払費用	372	468
未払法人税等	126	372
未払消費税等	68	211
賞与引当金	28	30
製品保証引当金	15	40
契約負債	21	142
その他	75	67
流動負債合計	1,331	2,066
固定負債		
長期借入金	3,835	3,546
長期末払金	41	41
退職給付に係る負債	479	368
その他	7	7
固定負債合計	1,364	963
負債合計	2,696	3,030
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,286	1,286
資本剰余金	544	548
利益剰余金	8,548	9,570
自己株式	545	533
株主資本合計	9,832	10,870
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	79	145
退職給付に係る調整累計額	98	163
その他の包括利益累計額合計	178	308
純資産合計	10,011	11,179
負債純資産合計	12,707	14,210

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)	当連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)
売上高	1,740	1,816
売上原価	3,455	3,455
売上総利益	1,854	2,632
販売費及び一般管理費	2,310	2,310
営業利益	812	1,185
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	8	8
有価証券利息	-	8
匿名組合投資利益	-	5
受取賃貸料	35	47
投資有価証券売却益	3	-
持分法による投資利益	44	28
その他	31	35
営業外収益合計	124	134
営業外費用		
支払利息	4	3
減価償却費	3	3
固定資産除却損	2	20
為替差損	-	7
支払保管料	8	-
消費税差額	7	-
その他	0	0
営業外費用合計	25	36
経常利益	910	1,283
税金等調整前当期純利益	910	1,283
法人税、住民税及び事業税	149	405
法人税等調整額	63	223
法人税等合計	212	181
当期純利益	697	1,102
親会社株主に帰属する当期純利益	697	1,102

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)	当連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)
当期純利益	697	1,102
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	38	65
退職給付に係る調整額	10	64
その他の包括利益合計	48	130
包括利益	746	1,232
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	746	1,232
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年12月1日 至 2023年11月30日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,286	543	7,883	386	9,326
当期変動額					
剰余金の配当			33		33
親会社株主に帰属する当期純利益			697		697
自己株式の取得				170	170
自己株式の処分		0		11	11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	0	664	159	506
当期末残高	1,286	544	8,548	545	9,832

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	41	87	129	9,456
当期変動額				
剰余金の配当			-	33
親会社株主に帰属する当期純利益			-	697
自己株式の取得			-	170
自己株式の処分			-	11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	38	10	48	48
当期変動額合計	38	10	48	554
当期末残高	79	98	178	10,011

当連結会計年度（自 2023年12月1日 至 2024年11月30日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,286	544	8,548	545	9,832
当期変動額					
剰余金の配当			79		79
親会社株主に帰属する当期純利益			1,102		1,102
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		4		12	16
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	4	1,022	11	1,037
当期末残高	1,286	548	9,570	533	10,870

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	79	98	178	10,011
当期変動額				
剰余金の配当				79
親会社株主に帰属する当期純利益				1,102
自己株式の取得				0
自己株式の処分				16
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	65	64	130	130
当期変動額合計	65	64	130	1,168
当期末残高	145	163	308	11,179

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)	当連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	910	1,283
減価償却費	385	363
賞与引当金の増減額(は減少)	1	2
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	46	18
受取利息及び受取配当金	8	8
有価証券利息	-	8
匿名組合投資損益(は益)	-	5
為替差損益(は益)	-	7
支払利息	4	3
持分法による投資損益(は益)	44	28
投資有価証券売却損益(は益)	3	-
固定資産除却損	2	20
売上債権の増減額(は増加)	806	324
棚卸資産の増減額(は増加)	91	16
仕入債務の増減額(は減少)	81	110
契約負債の増減額(は減少)	9	121
未払消費税等の増減額(は減少)	41	142
その他の流動資産の増減額(は増加)	10	26
その他の流動負債の増減額(は減少)	128	91
その他	4	23
小計	596	2,414
利息及び配当金の受取額	10	9
利息の支払額	4	3
匿名組合投資利益の受取額	-	4
法人税等の支払額	133	159
法人税等の還付額	3	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	471	2,266
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	138	302
有形固定資産の除却による支出	2	14
無形固定資産の取得による支出	34	36
投資有価証券の取得による支出	50	572
投資有価証券の売却による収入	39	-
投資不動産の取得による支出	515	-
匿名組合出資金の払込による支出	-	100
投資活動によるキャッシュ・フロー	700	1,026
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	312	289
自己株式の純増減額(は増加)	170	0
配当金の支払額	32	79
財務活動によるキャッシュ・フロー	516	370
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	745	870
現金及び現金同等物の期首残高	4,148	3,403
現金及び現金同等物の期末残高	3,403	4,273

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社は岡野クラフト(株)であります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

関連会社は、スペロ機械工業(株)のみであり、持分法を適用しております。

(2) 持分法の適用会社は決算日が連結決算日と異なるため、適用会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の岡野クラフト(株)の決算日は9月30日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの...決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等.....移動平均法による原価法

棚卸資産

製品及び仕掛品.....個別法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

原材料.....移動平均法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産及び投資不動産

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 5～17年

無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金.....債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金.....連結子会社については、従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

製品保証引当金.....当社が納入した製品の無償交換費用等の将来の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

主要事業である発電プラント用バルブの製造販売およびメンテナンスにおける履行義務の内容および収益の認識時点は以下のとおりです。

バルブ製造販売における収益は主に製品の販売によるものであり、製品の支配が顧客に移転した時点（製品の検収日等）で履行義務が充足されると判断して収益を認識しております。

メンテナンスにおける収益は各種バルブのメンテナンスによるものであり、メンテナンスサービスの提供を履行義務として識別し、期間がごく短い契約を除き、履行義務の充足にかかる進捗度を見積り、当該進捗度にもとづき収益を一定の期間にわたり認識しております。なお、進捗度が合理的に見積れない場合は合理的に見積ることができる時まで原価回収基準により収益を認識しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金および取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 仕掛品の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
仕掛品	985	993

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

仕掛品は個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しており、総見積原価と当連結会計年度末における正味売却価額のいずれか低い方の金額を連結貸借対照表価額としております。

このうち火力発電所向けの大型受注金額のバルブについては、顧客との仕様調整や製造工程における不適合の発生等の製造工程の状況を勘案して個別に総見積原価を算定し、総見積原価が受注金額を超過している場合には損失見込額を売上原価に計上しております。

総見積原価は、個別に製造工程の状況を勘案して見積もっているものの、その見積りは不確実性を伴うため、見積りと実績に乖離が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めて表示しておりました「未払消費税等」「契約負債」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた166百万円は、「未払消費税等」68百万円、「契約負債」21百万円、「その他」75百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「契約負債の増減額」「未払消費税等の増減額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた56百万円は、「契約負債の増減額」9百万円、「未払消費税等の増減額」41百万円、「その他」4百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は、それぞれ以下のとおりであります。

顧客との契約から生じた債権

	前連結会計年度 (2023年11月30日)	当連結会計年度 (2024年11月30日)
受取手形	19百万円	15百万円
売掛金	2,360	2,424
契約資産		
	前連結会計年度 (2023年11月30日)	当連結会計年度 (2024年11月30日)
契約資産	1,500百万円	1,115百万円

- 2 関連会社に係る注記

関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年11月30日)	当連結会計年度 (2024年11月30日)
投資有価証券(株式)	263百万円	291百万円

- 3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年11月30日)	当連結会計年度 (2024年11月30日)
土地	54百万円	54百万円

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年11月30日)	当連結会計年度 (2024年11月30日)
長期借入金	200百万円	200百万円

- 4 国庫補助金の受入れにより、取得価額から直接減額した累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年11月30日)	当連結会計年度 (2024年11月30日)
機械装置及び運搬具	677百万円	677百万円
その他	25	26
無形固定資産	2	2
計	704	705

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益の金額については、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年12月 1日 至 2023年11月30日)	当連結会計年度 (自 2023年12月 1日 至 2024年11月30日)
役員報酬	106百万円	136百万円
株式報酬費用	7	14
従業員給料及び手当	361	543
福利厚生費	80	125
賞与引当金繰入額	0	0
退職給付費用	10	15
減価償却費	18	25
研究開発費	34	20

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年12月 1日 至 2023年11月30日)	当連結会計年度 (自 2023年12月 1日 至 2024年11月30日)
一般管理費	34百万円	20百万円
当期製造費用	1	1
計	35	22

4 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損(は戻入額)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2022年12月 1日 至 2023年11月30日)	当連結会計年度 (自 2023年12月 1日 至 2024年11月30日)
	15百万円	56百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年12月 1日 至 2023年11月30日)	当連結会計年度 (自 2023年12月 1日 至 2024年11月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	57百万円	94百万円
組替調整額	3	-
税効果調整前	54	94
税効果額	15	28
その他有価証券評価差額金	38	65
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	35	98
組替調整額	20	5
税効果調整前	15	93
税効果額	4	28
退職給付に係る調整額	10	64
その他の包括利益合計	48	130

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	1,793,000株			1,793,000株

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	138,862株	60,295株	4,131株	195,026株

(変動事由の概要)

増加の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 95株
 取締役会決議による自己株式の取得による増加 60,200株

減少の内訳は次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 4,131株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2023年2月27日 定時株主総会	普通株式	33	20.0	2022年11月30日	2023年2月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2024年2月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	47	30.0	2023年11月30日	2024年2月29日

当連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	1,793,000株			1,793,000株

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	195,026株	132株	4,374株	190,784株

(変動事由の概要)

増加の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 132株

減少の内訳は次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 4,374株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2024年2月28日 定時株主総会	普通株式	47	30.0	2023年11月30日	2024年2月29日
2024年6月19日 取締役会	普通株式	32	20.0	2024年5月31日	2024年8月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2025年2月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	80	50.0	2024年11月30日	2025年2月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年12月 1日 至 2023年11月30日)	当連結会計年度 (自 2023年12月 1日 至 2024年11月30日)
現金及び預金勘定	3,533百万円	4,403百万円
預入期間3ヶ月超の定期預金	130	130
現金及び現金同等物	3,403	4,273

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金をはじめとした換金可能で安全性の高い金融商品で運用し、自己資金および銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権は顧客の信用リスクに晒されておりますが、当社グループの製品・サービスは、その大半を総合商社経由で販売しており、商社を経由しない販売先についても、国内大手プラントおよびメーカー、電力事業者等、極めて信頼性の高い取引先が中心であることから、顧客の信用リスクは極めて低いものと想定した与信管理を実施することとしております。

投資有価証券は株式、外国債券、投資信託および匿名組合出資金等であり、市場価格の変動リスク、為替リスクおよび発行体の信用リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、継続的に保有の妥当性を検討しております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金の用途は設備投資資金であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年11月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券			
其他有価証券	245	245	-
資産計	245	245	-
(1) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	1,148	1,135	13
負債計	1,148	1,135	13

当連結会計年度（2024年11月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券			
其他有価証券	887	887	-
資産計	887	887	-
(1) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	858	847	11
負債計	858	847	11

(注) 1. 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「買掛金」「未払法人税等」については、現金であること、および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 2. 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2023年11月30日)	当連結会計年度 (2024年11月30日)
非上場株式等	148	148

(注) 3. 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合への出資に係る連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度 (2023年11月30日)	当連結会計年度 (2024年11月30日)
匿名組合出資金	-	100

なお、上記組合その他これに準ずる事業体への出資のうち、重要性の乏しいものについては記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は25百万円であります。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年11月30日)

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	130
受取手形及び売掛金	2,379
合計	2,509

当連結会計年度(2024年11月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	130	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,439	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの 外国債券	-	-	-	313
合計	2,569	-	-	313

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年11月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	312	312	312	210	-	-

当連結会計年度(2024年11月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	312	335	210	-	-	-

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年11月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	245	-	-	245
資産計	245	-	-	245

当連結会計年度（2024年11月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	356	-	-	356
外国債券	-	313	-	313
投資信託	-	217	-	217
資産計	356	531	-	887

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
 上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方、外国債券は取引金融機関から提示された価格を用いて評価しており、投資信託は公表された基準価額を用いて評価しており、それぞれその時価をレベル2の時価に分類しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2023年11月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内返済予定を含む）	-	1,135	-	1,135
負債計	-	1,135	-	1,135

当連結会計年度（2024年11月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内返済予定を含む）	-	847	-	847
負債計	-	847	-	847

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金の時価は、元利金の合計額と当該債務の残存期間および信用リスクを加味した利率をもとに割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

1. その他有価証券

前連結会計年度（2023年11月30日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	245	131	114
	小計	245	131	114
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		245	131	114

当連結会計年度（2024年11月30日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	356	182	174
	(2)外国債券	313	297	16
	(3)投資信託	217	199	17
	小計	887	679	208
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)外国債券	-	-	-
	(3)投資信託	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		887	679	208

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2022年12月1日 至 2023年11月30日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	39	3	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	39	3	-

売却の理由

経営資源の有効活用を図るためであります。

当連結会計年度（自 2023年12月1日 至 2024年11月30日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。なお、連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度を併用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年12月 1日 至 2023年11月30日)	当連結会計年度 (自 2023年12月 1日 至 2024年11月30日)
退職給付債務の期首残高	1,472百万円	1,454百万円
勤務費用	79	78
利息費用	14	18
数理計算上の差異の発生額	4	49
退職給付の支払額	115	122
退職給付債務の期末残高	1,454	1,380

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年12月 1日 至 2023年11月30日)	当連結会計年度 (自 2023年12月 1日 至 2024年11月30日)
年金資産の期首残高	930百万円	975百万円
期待運用収益	19	20
数理計算上の差異の発生額	40	49
事業主からの拠出額	40	39
退職給付の支払額	55	73
年金資産の期末残高	975	1,011

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年11月30日)	当連結会計年度 (2024年11月30日)
積立型制度の退職給付債務	1,027百万円	974百万円
年金資産	975	1,011
	52	37
非積立型制度の退職給付債務	427	406
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	479	368
退職給付に係る負債	479	368
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	479	368

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年12月 1日 至 2023年11月30日)	当連結会計年度 (自 2023年12月 1日 至 2024年11月30日)
勤務費用	79百万円	78百万円
利息費用	14	18
期待運用収益	19	20
数理計算上の差異の費用処理額	20	5
確定給付制度に係る退職給付費用	53	70

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年12月 1日 至 2023年11月30日)	当連結会計年度 (自 2023年12月 1日 至 2024年11月30日)
数理計算上の差異	15百万円	93百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年11月30日)	当連結会計年度 (2024年11月30日)
未認識数理計算上の差異	141百万円	234百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年11月30日)	当連結会計年度 (2024年11月30日)
債券	24.5%	28.5%
株式	33.5	36.5
一般勘定	40.0	33.0
その他	2.0	2.0
合計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2022年12月 1日 至 2023年11月30日)	当連結会計年度 (自 2023年12月 1日 至 2024年11月30日)
割引率	1.29%	1.70%
長期期待運用収益率	2.1	2.1

3. 確定拠出制度

	前連結会計年度 (自 2022年12月 1日 至 2023年11月30日)	当連結会計年度 (自 2023年12月 1日 至 2024年11月30日)
連結子会社の確定拠出制度への要拠出額	10百万円	10百万円

(ストック・オプション等関係)

(譲渡制限付株式報酬)

当社は、以下のとおり、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を行っております。

なお、当該取引は会社法第202条の2に基づいて、取締役等の報酬等として金銭の払込み等を要しないで株式の発行等をする取引ではないため、「取締役の報酬等として株式を無償交付する取引に関する取扱い」(実務対応報告第41号 2021年1月28日)の適用はありません。

1. 譲渡制限付株式報酬の内容

	第1回譲渡制限付株式報酬	第2回譲渡制限付株式報酬
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役5名	当社の取締役5名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 4,131株	普通株式 4,374株
付与日	2023年4月21日	2024年4月19日
解除条件	対象取締役が役務提供期間中、継続して、当社または当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。 ただし、当該対象取締役が正当な理由により、役務提供期間が満了する前に当社または当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任した場合、または、当該対象取締役が役務提供期間の満了後においても、譲渡制限期間の満了前に正当な理由以外の理由により、当社または当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数および譲渡制限を解除する時期を必要に応じて合理的に調整するものとする。	
譲渡制限期間	2023年4月21日より当社の取締役会が予め定める地位を退任した直後の時点までの間	2024年4月19日より当社の取締役会が予め定める地位を退任した直後の時点までの間
付与日における公正な評価単価	2,895円	3,735円

2. 譲渡制限株式報酬に係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)	当連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)
販売費及び一般管理費	7	14

3. 譲渡制限付株式報酬の数

	第1回譲渡制限付株式報酬	第2回譲渡制限付株式報酬
前連結会計年度末(株)	4,131	-
付与(株)	-	4,374
没収(株)	-	-
譲渡制限解除(株)	-	-
当連結会計年度末の未解除残(株)	4,131	4,374

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年11月30日)	当連結会計年度 (2024年11月30日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	145百万円	112百万円
長期未払金	12	12
賞与引当金	9	10
投資有価証券評価損	36	36
原材料評価損	22	24
仕掛品評価損	61	82
製品評価損	19	23
税務上の繰越欠損金	0	-
その他	69	104
繰延税金資産小計	376	406
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	231	64
評価性引当額小計(注)	231	64
繰延税金資産合計	145	341
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	34	63
繰延税金負債合計	34	63
繰延税金資産の純額	111	278

(注) 評価性引当額が166百万円減少しております。この減少の主な内容は、繰延税金資産の回収可能性を判断する際の企業分類を変更したことに伴うものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年11月30日)	当連結会計年度 (2024年11月30日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4	0.2
住民税均等割等	1.5	1.0
評価性引当額の増減	7.8	13.0
持分法投資損益	1.5	0.7
連結子会社の税率差異	0.0	0.1
法人税額の特別控除	-	3.5
その他	2.1	1.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.4	14.1

(賃貸等不動産関係)

当社グループは、福岡県内において、賃貸用の土地及び建物を所有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は6百万円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は18百万円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

当該賃貸等不動産に関する連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度末の時価は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年12月 1日 至 2023年11月30日)	当連結会計年度 (自 2023年12月 1日 至 2024年11月30日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	-	514
期中増減額	514	1
期末残高	514	513
期末時価	514	513

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期末の時価は、公示価格や固定資産税評価額等の適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価格で算定したものであります。ただし、第三者からの取得時点や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)

(単位：百万円)

	パルプ製造販 売部門	メンテナンス 部門	その他	合計
一時点で移転される財	3,586	1,738	203	5,529
一定の期間にわたり移転される財	-	1,651	226	1,878
顧客との契約から生じる収益	3,586	3,390	430	7,407
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	3,586	3,390	430	7,407

当連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

(単位：百万円)

	パルプ製造販 売部門	メンテナンス 部門	その他	合計
一時点で移転される財	3,618	1,944	305	5,869
一定の期間にわたり移転される財	-	1,981	318	2,299
顧客との契約から生じる収益	3,618	3,926	623	8,169
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	3,618	3,926	623	8,169

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度（自 2022年12月1日 至 2023年11月30日）

	当連結会計年度	
	期首残高（百万円）	期末残高（百万円）
顧客との契約から生じた債権	2,258	2,379
契約資産	814	1,500
契約負債	12	21

契約資産は、主に顧客との工事契約について、期末時点で進捗度の測定に基づいて認識した売上収益に係る未請求部分であります。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該工事契約における取引の対価は、それぞれの受注契約ごとの支払条件に基づいて請求し、受領しております。

契約負債は、主に顧客からの前受金に関連するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額に重要性はありません。

当連結会計年度（自 2023年12月1日 至 2024年11月30日）

	当連結会計年度	
	期首残高（百万円）	期末残高（百万円）
顧客との契約から生じた債権	2,379	2,439
契約資産	1,500	1,115
契約負債	21	142

契約資産は、主に顧客との工事契約について、期末時点で進捗度の測定に基づいて認識した売上収益に係る未請求部分であります。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該工事契約における取引の対価は、それぞれの受注契約ごとの支払条件に基づいて請求し、受領しております。

契約負債は、主に顧客からの前受金に関連するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額に重要性はありません。

残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度（自 2022年12月1日 至 2023年11月30日）

当連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は1,190百万円であり、当社グループは、当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて1年から2年の間で収益を認識することを見込んでいます。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な変動対価の額等はありません。

当連結会計年度（自 2023年12月1日 至 2024年11月30日）

当連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は1,680百万円であり、当社グループは、当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて1年から2年の間で収益を認識することを見込んでいます。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な変動対価の額等はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)

当社グループの報告セグメントは「バルブ事業」を主要な事業としており、その他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

当社グループの報告セグメントは「バルブ事業」を主要な事業としており、その他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

前連結会計年度(自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の 当連結会計年度(自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)に記載のとおり、当社グループは「バルブ事業」を主要な事業としておりますが、その他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

日本(百万円)	アジア(百万円)	その他(百万円)	合計(百万円)
6,829	428	149	7,407

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(百万円)	関連するセグメント名
岡野商事(株)	2,929	バルブ事業
東京電力ホールディングス(株)	579	バルブ事業

当連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の 当連結会計年度(自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)に記載のとおり、当社グループは「バルブ事業」を主要な事業としておりますが、その他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

日本(百万円)	アジア(百万円)	その他(百万円)	合計(百万円)
7,639	349	179	8,169

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(百万円)	関連するセグメント名
岡野商事(株)	3,961	バルブ事業
東京電力ホールディングス(株)	874	バルブ事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2022年12月1日 至 2023年11月30日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係 会社	岡野商事 (株)	北九州市 門司区	90	総合商社	(被所有) 直接 23.7	当社製品等 の販売 役員の兼任1 名	製品等の販売	2,929	売掛金	976

当連結会計年度（自 2023年12月1日 至 2024年11月30日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係 会社	岡野商事 (株)	北九州市 門司区	90	総合商社	(被所有) 直接 23.7	当社製品等 の販売 役員の兼任1 名	製品等の販売	3,961	売掛金	1,319

取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 製品等の販売につきましては、受注の都度当社で作成した見積価格を提示し、価格交渉の上、受注価格を決定しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2022年12月 1日 至 2023年11月30日)		当連結会計年度 (自 2023年12月 1日 至 2024年11月30日)	
1株当たり純資産	6,264.90円	1株当たり純資産	6,977.51円
1株当たり当期純利益	433.84円	1株当たり当期純利益	688.62円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2022年12月 1日 至 2023年11月30日)	当連結会計年度 (自 2023年12月 1日 至 2024年11月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	697	1,102
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	697	1,102
普通株式の期中平均株式数(株)	1,608,803	1,600,624

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	312	312	0.3	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	835	546	0.3	2026年～2027年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,148	858	-	-

(注)1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	335	210	-	-

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	1,570	3,770	-	8,169
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	325	835	-	1,283
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益(百万円)	241	595	-	1,102
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	151.31	372.28	-	688.62

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	151.31	220.92	-	-

(注)第3四半期に係る四半期報告書は提出していないため、第3四半期および第4四半期に係る各数値については記載していません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年11月30日)	当事業年度 (2024年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,957	3,773
受取手形、売掛金及び契約資産	2 3,856	2 3,534
製品	94	67
仕掛品	993	1,002
原材料	145	147
その他	53	99
流動資産合計	8,101	8,625
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,171	1,268
構築物	48	69
機械及び装置	3 825	3 686
車両運搬具	37	29
工具、器具及び備品	3 69	3 54
土地	1 319	1 319
その他	0	1
有形固定資産合計	2,472	2,428
無形固定資産	66	83
投資その他の資産		
投資有価証券	393	1,061
関係会社株式	40	40
匿名組合出資金	-	100
繰延税金資産	123	316
投資不動産	514	513
その他	24	41
貸倒引当金	3	3
投資その他の資産合計	1,092	2,068
固定資産合計	3,631	4,580
資産合計	11,733	13,206
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 445	2 554
1年内返済予定の長期借入金	312	312
未払費用	316	414
未払法人税等	125	360
未払消費税等	54	194
製品保証引当金	15	40
契約負債	21	142
その他	64	59
流動負債合計	1,355	2,078
固定負債		
長期借入金	1 835	1 546
退職給付引当金	618	600
長期未払金	41	41
その他	7	7
固定負債合計	1,503	1,195
負債合計	2,859	3,274

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年11月30日)	当事業年度 (2024年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,286	1,286
資本剰余金		
資本準備金	543	543
その他資本剰余金	0	4
資本剰余金合計	544	548
利益剰余金		
利益準備金	157	157
その他利益剰余金		
別途積立金	1,300	1,300
繰越利益剰余金	6,052	7,028
利益剰余金合計	7,509	8,485
自己株式	545	533
株主資本合計	8,794	9,786
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	79	145
評価・換算差額等合計	79	145
純資産合計	8,873	9,932
負債純資産合計	11,733	13,206

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)	当事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)
売上高	1 7,396	1 8,161
売上原価	1 5,607	1 5,583
売上総利益	1,789	2,578
販売費及び一般管理費	2 1,024	2 1,430
営業利益	764	1,147
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 19	1 14
有価証券利息	-	8
匿名組合投資利益	-	5
受取賃貸料	1 37	1 49
投資有価証券売却益	3	-
その他	1 32	1 36
営業外収益合計	92	113
営業外費用		
支払利息	4	3
減価償却費	3	3
固定資産除却損	2	20
為替差損	-	7
支払保管料	8	-
消費税差額	7	-
その他	0	0
営業外費用合計	25	36
経常利益	831	1,225
税引前当期純利益	831	1,225
法人税、住民税及び事業税	143	390
法人税等調整額	53	221
法人税等合計	196	168
当期純利益	634	1,056

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年12月 1日 至 2023年11月30日)		当事業年度 (自 2023年12月 1日 至 2024年11月30日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	1	1,630	29.2	1,856	32.8
労務費		1,111	19.9	1,052	18.6
経費		2,848	50.9	2,754	48.6
当期総製造費用		5,591	100.0	5,663	100.0
期首仕掛品棚卸高		1,112		993	
合計		6,703		6,657	
期末仕掛品棚卸高		993		1,002	
他勘定振替高	2	98		98	
当期製品製造原価	3	5,611		5,556	

原価計算の方法

原価計算の方法は個別原価計算を採用しております。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2022年12月 1日 至 2023年11月30日)	当事業年度 (自 2023年12月 1日 至 2024年11月30日)
外注加工費(百万円)	2,296	2,165

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2022年12月 1日 至 2023年11月30日)	当事業年度 (自 2023年12月 1日 至 2024年11月30日)
原材料への振替高(百万円)	88	59
販売費及び一般管理費への振替 (百万円)	10	38
合計(百万円)	98	98

3. 当期製品製造原価と売上原価の調整表

区分	前事業年度 (自 2022年12月 1日 至 2023年11月30日)	当事業年度 (自 2023年12月 1日 至 2024年11月30日)
当期製品製造原価	5,611	5,556
製品期首棚卸高	91	94
合計	5,702	5,650
製品期末棚卸高	94	67
売上原価	5,607	5,583

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年12月1日 至 2023年11月30日）

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計
						別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	1,286	543	-	543	157	1,300	5,450	6,907	386	8,351
当期変動額										
剰余金の配当							33	33		33
当期純利益							634	634		634
自己株式の取得									170	170
自己株式の処分			0	0					11	11
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										-
当期変動額合計	-	-	0	0	-	-	601	601	159	442
当期末残高	1,286	543	0	544	157	1,300	6,052	7,509	545	8,794

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	41	41	8,392
当期変動額			
剰余金の配当			33
当期純利益			634
自己株式の取得			170
自己株式の処分			11
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	38	38	38
当期変動額合計	38	38	481
当期末残高	79	79	8,873

当事業年度（自 2023年12月1日 至 2024年11月30日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金			利益剰余金合計
当期首残高	1,286	543	0	544	157	1,300	6,052	7,509	545	8,794
当期変動額										
剰余金の配当							79	79		79
当期純利益							1,056	1,056		1,056
自己株式の取得									0	0
自己株式の処分			4	4					12	16
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										-
当期変動額合計	-	-	4	4	-	-	976	976	11	992
当期末残高	1,286	543	4	548	157	1,300	7,028	8,485	533	9,786

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	79	79	8,873
当期変動額			
剰余金の配当			79
当期純利益			1,056
自己株式の取得			0
自己株式の処分			16
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	65	65	65
当期変動額合計	65	65	1,058
当期末残高	145	145	9,932

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの...決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等.....移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品及び仕掛品.....個別法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 原材料.....移動平均法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7～50年

機械及び装置 6～17年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

当社が納入した製品の無償交換費用等の将来の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

5 重要な収益及び費用の計上基準

主要事業である発電プラント用パルプの製造販売およびメンテナンスにおける履行義務の内容および収益の認識時点は以下のとおりです。

パルプ製造販売における収益は主に製品の販売によるものであり、製品の支配が顧客に移転した時点(製品の検収日等)で履行義務が充足されると判断して収益を認識しております。

メンテナンスにおける収益は各種パルプのメンテナンスによるものであり、メンテナンスサービスの提供を履行義務として識別し、期間がごく短い契約を除き、履行義務の充足にかかる進捗度を見積り、当該進捗度にもとづき収益を一定の期間にわたり認識しております。なお、進捗度が合理的に見積れない場合は合理的に見積ることができる時まで原価回収基準により収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 仕掛品の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
仕掛品	993	1,002

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1.仕掛品の評価」の内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動負債」の「その他」に含めて表示しておりました「未払消費税等」「契約負債」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた140百万円は、「未払消費税等」54百万円、「契約負債」21百万円、「その他」64百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年11月30日)	当事業年度 (2024年11月30日)
土地	71百万円	71百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年11月30日)	当事業年度 (2024年11月30日)
長期借入金	200百万円	200百万円

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2023年11月30日)	当事業年度 (2024年11月30日)
短期金銭債権	1,000百万円	1,345百万円
短期金銭債務	154	190

3 国庫補助金の受入れにより、取得価額から直接減額した累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年11月30日)	当事業年度 (2024年11月30日)
機械及び装置	677百万円	677百万円
工具、器具及び備品	25	26
計	702	703

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2022年12月 1日 至 2023年11月30日)	当事業年度 (自 2023年12月 1日 至 2024年11月30日)
売上高	2,929百万円	3,961百万円
仕入高	1,464	1,626
営業取引以外の取引高	31	26

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度51%、当事業年度57%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度49%、当事業年度43%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年12月 1日 至 2023年11月30日)	当事業年度 (自 2023年12月 1日 至 2024年11月30日)
役員報酬	104百万円	135百万円
給料手当及び賞与	357	541
退職給付費用	9	14
株式報酬費用	7	14
減価償却費	18	24

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	13	13
関連会社株式	27	27

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年11月30日)	当事業年度 (2024年11月30日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	188百万円	182百万円
長期未払金	12	12
減損損失	39	39
投資有価証券評価損	36	36
原材料評価損	22	24
仕掛品評価損	61	82
その他	67	105
繰延税金資産小計	427	483
評価性引当額	269	103
繰延税金資産合計	157	379
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	34	63
繰延税金負債合計	34	63
繰延税金資産の純額	123	316

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年11月30日)	当事業年度 (2024年11月30日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5	0.2
住民税均等割	1.5	1.0
評価性引当額の増減	8.5	13.6
法人税額の特別控除	-	3.7
その他	0.4	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.6	13.7

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産及び無形固定資産(投資その他の資産に計上された償却の生ずるものを含む)の明細】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形 固定 資産	建物	1,171	188	5	86	1,268	1,815
	構築物	48	31	0	10	69	292
	機械及び装置	825	25	0	165	686	4,646
	車両運搬具	37	-	0	7	29	145
	工具、器具及び備品	69	36	0	51	54	673
	土地	319	0	-	-	319	-
	その他	0	232	232	-	1	-
	計	2,472	515	238	320	2,428	7,572
	無形固定資産	66	95	58	20	83	-
	投資不動産	514	-	-	1	513	2

(注)1 圧縮累計額は、機械及び装置 677百万円、工具、器具及び備品 26百万円であります。

2 当期増加のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	東北事業所 事務所・社宅・工場・倉庫	151百万円
構築物	東北事業所 駐車場・擁壁工事他	30百万円
工具、器具及び備品	木型・金型	22百万円
その他	東北事業所 建物・構築物等	228百万円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	3	-	-	3
製品保証引当金	15	40	15	40

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	12月1日から11月30日まで
定時株主総会	2月中
基準日	11月30日
剰余金の配当の基準日	5月31日、11月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当会社のウェブサイトに掲載されており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.okano-valve.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 会社の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

(注) 2. 2025年2月27日開催の第125回定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、事業年度が次のとおりとなりました。

- (1) 事業年度 10月1日から9月30日まで
- (2) 定時株主総会 12月中
- (3) 基準日 9月30日
- (4) 剰余金の配当の基準日 3月31日、9月30日

なお、第126期事業年度については、2024年12月1日から2025年9月30日までの10ヶ月となります。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第124期(自 2022年12月1日 至 2023年11月30日) 2024年2月29日福岡財務支局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年2月29日福岡財務支局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第125期第1四半期)(自 2023年12月 1日 至 2024年 2月29日) 2024年 4月12日福岡財務支局長に提出

(第125期第2四半期)(自 2024年 3月 1日 至 2024年 5月31日) 2024年 7月12日福岡財務支局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年3月5日福岡財務支局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年2月27日

岡野バルブ製造株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 室 井 秀 夫

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久 原 明 夫

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている岡野バルブ製造株式会社の2023年12月1日から2024年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岡野バルブ製造株式会社及び連結子会社の2024年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

「仕掛品」に含まれる火力発電所向け大型受注のバルブの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表に記載されているとおり、会社グループは当連結会計年度末において、「仕掛品」993百万円を計上している。</p> <p>仕掛品は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しており、正味売却価額が総見積原価を下回っている場合には当該正味売却価額まで簿価を切り下げて連結貸借対照表価額としている。</p> <p>会社の火力発電所向けバルブは、世界的な価格競争にさらされており利益水準が低く、損失が発生しやすい状況にある。そのため、会社は、火力発電所向けの大型バルブについて、顧客との仕様調整や製造工程における不適合等の製造工程の状況を勘案して、個別に総見積原価を算定しているが、この見積総原価の算定には経営者の見積りの要素が大きく、不確実性が高い。</p> <p>以上から、当監査法人は「仕掛品」に含まれている火力発電所向けの大型受注バルブの評価が、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は「仕掛品」のうち火力発電所向けの大型バルブの評価に用いた見積総原価の合理性を検討するため、以下の監査手続を実施した。</p> <p>(内部統制の検討)</p> <p>火力発電所向けの大型バルブについて総原価の見積りプロセスを理解し、総原価の見積り算定時の承認を含む、関連する内部統制の整備及び運用状況を評価した。</p> <p>(実証手続)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前期計上した火力発電所向けの大型バルブに係る評価損と当期の実績を比較し、前期の見積総原価が不合理なものでないかを検討した。 ・個別見積の対象とする火力発電所向けの大型バルブの選定プロセス及び結果が適切であるかを検討した。 ・火力発電所向けの大型バルブに係る総原価の見積過程において、顧客との仕様調整や不適合の発生等の重要な要素が経営者の判断に適切に反映されているかについて、関連する部門責任者への質問や見積り資料の閲覧、製造現場の視察を行い評価した。 ・経営者が想定している原価項目について、同種案件の実績との比較を行った。 ・火力発電所向けの大型バルブに係る評価損の金額が適切に計算及び集計されて、連結財務諸表の金額に反映されているかを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、岡野バルブ製造株式会社の2024年11月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、岡野バルブ製造株式会社が2024年11月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の有価証券報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年2月27日

岡野バルブ製造株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 室 井 秀 夫

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久 原 明 夫

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている岡野バルブ製造株式会社の2023年12月1日から2024年11月30日までの第125期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岡野バルブ製造株式会社の2024年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

「仕掛品」に含まれる火力発電所向け大型受注のバルブの評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（「仕掛品」に含まれる火力発電所向け大型受注のバルブの評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するた

めの対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の有価証券報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。